

(別 紙)

令和6年度 動物愛護管理功労者大臣表彰の受賞者

受賞者	<p>たけうち しゅういち 竹内 秀一 (84歳) 長野県在住 長野県動物愛護会理事</p>
功績概要	<ul style="list-style-type: none">○平成5年、長野県動物福祉協会（現 特定非営利活動法人ながの動物福祉協会）が主催する犬のしつけ方教室（現 NAGANOわんわんくらぶ）でインストラクターとして活動し、犬のしつけ方の指導技術を研鑽。○平成10年から長野県動物愛護会にて運営に積極的に関与するとともに、平成11年の同会長野市支部設立に携わる。平成13年から現在まで支部理事及び家庭犬インストラクターとして、「愛犬の正しい飼い方しつけ方教室」を運営し、犬の適正飼養の指導、普及啓発に寄与。また、「家庭犬インストラクター養成講習会」を運営し、インストラクターの養成に尽力。○平成19年、長野県動物愛護会長野市支部長に就任し、平成20年から、人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現を目的として、犬の糞ポイゼロ運動や市民公開講座を開催。また同年、長野県動物愛護会理事に、平成21年に副会長に就任し、長野県の動物愛護活動の推進に尽力。○平成21年から長野市保健所が実施する「犬と猫の譲渡会」を共催、運営すると共に、会員が保護する犬猫についても譲渡を推進し、犬猫の殺処分数削減に寄与。その結果、平成30年度に長野市保健所における犬の殺処分数ゼロを達成し、その後も令和2、4、5年度の犬の殺処分数ゼロに寄与。○平成23年度、長野県動物愛護会長野市支部長として猫部会を設立し、猫の屋内飼育と繁殖制限、飼い主のいない猫に対する地域猫活動の推進に尽力し、猫の保護・引取り数の削減に寄与。

<p>受賞者</p>	<p>やまだ ゆうじ 山田 有仁（70歳） 静岡県在住 （公社）静岡県獣医師会顧問</p>
<p>功績概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和 56 年に開業と同時に獣医師会に加入し、以降、小動物診療に従事。 ○平成 9 年からは静岡県獣医師会の理事、開業部会長及び支部長として、地域の動物保護活動について積極的に取り組むとともに、静岡県獣医師会の動物愛護事業の推進に尽力。特に、平成 3 年度から始まった「負傷動物保護収容業務」については、支部会員への理解と周知に努め、現在も静岡県内で広く実施。 ○平成 14 年度からマイクロチップによる所有者明示の普及に貢献。 ○平成 24 年の静岡県獣医師会の公益法人化では、静岡支部長として動物愛護事業を柱とした事業の再構築に尽力し、その後も動物愛護事業を核とした公益目的事業の推進に、副会長及び会長として長年取り組む。 ○令和 2 年から静岡県獣医師会の会長として、身体障害者補助犬に対する健康診断事業等の諸事業を推進するとともに、会員動物病院での募金活動を推進し尽力。 ○静岡県動物保護協会理事（平成 9 年から通算 8 期 19 年間）としても、行政が進める動物愛護精神の向上に積極的に協力。

<p>受賞団体</p>	<p>こうえきしゃだんほうじん あいちけんじゅういしかい 公益社団法人 愛知県獣医師会</p>
<p>功績概要</p>	<p>○設立経緯 昭和 23 年 12 月 社団法人愛知県獣医協会設立 昭和 26 年 5 月 社団法人愛知県獣医師会に名称変更 平成 24 年 4 月 公益社団法人愛知県獣医師会に認定</p> <p>○昭和 59 年 9 月から動物愛護週間事業（無料相談、動物フェスティバル、動物慰霊祭）を実施。</p> <p>○平成 2 年 4 月から野生傷病鳥獣保護指導事業を実施し、動物愛護の推進に寄与。</p> <p>○平成 24 年 4 月から、県民公開講座、動物愛護図画コンクール表彰、長寿犬表彰、学校動物飼育支援事業（ふれあい教室・飼育相談等）、令和 2 年 4 月からは学校動物飼育支援事業（モルモットのホスティング）を行い、県内の動物愛護管理活動の推進に貢献。</p> <p>○令和 6 年 5 月から、負傷動物等治療支援業務受託事業を開始し、動物愛護の推進に寄与。</p>

<p>受賞団体</p>	<p>こうえきしゃだんほうじん かながわけんじゅういしかい 公益社団法人 神奈川県 獣医師会</p>
<p>功績概要</p>	<p>○設立経緯 昭和 2 年 9 月 神奈川県獣医師会 創立 昭和 24 年 4 月 一般社団法人神奈川県獣医師協会 創立 昭和 31 年 10 月 一般社団法人神奈川県獣医師会に名称変更 平成 25 年 3 月 公益社団法人神奈川県獣医師会に認定</p> <p>○昭和 51 年度から負傷等猫の収容、治療等の措置を神奈川県から受託し、会員による迅速な対応を実施。</p> <p>○平成 29 年 8 月から災害時における動物救護活動について神奈川県と協定を締結し、発災時の備えに貢献。</p> <p>○令和 3 年度から、神奈川県動物愛護センター獣医師への指導等および当該センターで治療困難な動物の移送治療を受託し、当該センターの獣医療の向上に寄与。また、不適正な犬や猫の多頭飼育対策として、犬や猫の避妊去勢手術事業を受託することで、多頭飼育崩壊の未然防止に寄与。</p> <p>○令和 6 年度から神奈川県所管域の飼い主のいない猫の避妊又は去勢手術に係る支援事業を神奈川県から受託し、人と動物との共生社会の実現に寄与。</p> <p>○その他 神奈川県主催の検討会、協議会等に構成員として参加し、県の動物愛護管理行政の推進に寄与。 ・動物愛護管理推進協議会（平成 19 年度～） ・神奈川県動物保護センターあり方検討会（平成 27～28 年度） ・神奈川県における動物愛護管理施策に関する検討会について（平成 29 年度） ・神奈川県が保護した動物の取扱いに関する検討会（平成 30 年度）</p>